

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿沼市長 松井 正一

市町村名 (市町村コード)	鹿沼市 (09205)
地域名 (地域内農業集落名)	北犬飼(南) ( 上石川、下石川、池ノ森 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月29日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・北犬飼(南)地区のうち、農地面積は、上石川地区だけで6割強を占める。担い手耕作率は地区全体で2割程度である。
- ・上石川地区は、担い手の数は一つの集落としては市内でも有数である。国道を境に東側が1区、西側が2区となっており、2区はにら、トマトなど園芸作物が盛んであり、今後も地域営農の継続は可能と思われるが、1区については、一部にらなどが栽培されているものの、兼業農家が多く、後継者不足等の課題もあり、農地集積も2区と比べると進んでいない。
- ・下石川地区、池ノ森地区については、遊休農地はそれほどないように見える。担い手耕作率は高くないが、担い手(認定農業者等)に属さない、大規模営農者もいるため、現時点で大きな問題は見当たらない。ただし、若い農業者が少ないため、10年後を見据えたときに将来の農地を誰が支えるかは不安が残る。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・上石川地区は、法人を含め、中～大規模営農者が特に2区を主に営農している。1区は一筆の面積が大きいこともあるため、後継者がいない農地などに対し、担い手を中心に2区を主とした集積・集約化を図っていく。
- ・下石川、池ノ森地区は、担い手や大規模営農者、規模拡大希望者等を中心に集積・集約化を図るとともに、将来を見据え新規就農者の受け入れ等についても検討していく。
- ・大規模法人の耕作地拡大を推進していく。
- ・いちご、にらなどの施設野菜、さといも等の根菜、露地野菜に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	526 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	450 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域及びその周辺農地を主な「農業上の利用が行われる区域」とし、「保全・管理が行われる区域」については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員・農地利用最適化推進委員と連携しつつ、担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業経営意向調査の結果と担い手の意向の結果を踏まえ、農地バンクを活用し段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・既に各地区で圃場整備が行われた。その基盤を生かしていく。 ・圃場整備により、農地の大区画化をする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・鹿沼インターチェンジに近いことを生かし、貸農園を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる畦畔草刈り、水管理は、市農業公社が、所有者と実施可能な者との仲介を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑩補助事業の活用により、スマート農業や大型農業機械の導入を目指す。